

市有財産（車両）売払い入札心得

■ 入札参加資格審査通知書等の交付

入札参加の申込受付後、入札参加資格を審査の上、入札参加資格があると認められた方に、次の書類を随時交付します。

- ① 条件付き一般競争入札参加資格審査通知書
- ② 納入通知書兼領収書（入札保証金の納入に必要な納付書になります）
- ③ 入札保証金返還請求書兼口座振込依頼書（入札保証金の返還に必要となります）
- ④ 入札書
- ⑤ 郵便入札開札立会申込書（開札の立会を希望される方のみ）

※ ③、④、⑤の様式は、帯広市ホームページからも取得できます。

※ ②及び③は、入札保証金の納付が必要な方にのみ交付します。

■ 入札に当たっての注意事項

- ① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額とリサイクル料金を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額からリサイクル料金を差し引いた金額の110分の100に相当する金額を記入してください。
- ② 物件は、現状有姿での受渡しとなりますので、必ず物件を確認の上、入札に参加してください。

■ 無効となる入札

- ① 入札に参加する資格を有しない者の入札
- ② 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- ③ 入札書に記名押印がない入札
- ④ 入札書に記載された入札番号と物件名が一致しない入札
- ⑤ 入札保証金が期日までに入金されていない入札者の入札
- ⑥ 入札保証金が不足する入札（入札保証金の20倍を超える金額を記入した入札）
- ⑦ 一つの入札物件について同一の入札者が2通以上の入札書を提出した入札
- ⑧ 入札書の記載金額その他の入札要件が確認できない入札
- ⑨ 所定の期日までに入札書を提出していない入札
- ⑩ 入札に関し不正行為があった者による入札（当該行為が契約締結前に明らかになったものに限る。）
- ⑪ その他入札に関する条件に違反した入札

■ 入札書の書換え等の禁止

提出した入札書は、書き換え、引き換え又は撤回することはできません。

■ 入札の辞退

入札参加申込後に入札を辞退する場合は、入札書等の提出期限までに「入札参加辞退届」を入札書提出場所に提出してください（様式は帯広市ホームページから取得できます）。

期日までに入札書の提出がない方は、入札を辞退したものとみなします。

入札書の提出前に入札を辞退しても、これを理由とした不利益な扱いを受けるものではありませんが、落札決定後の契約辞退については、納付した入札保証金が帯広市に帰属するほか、今後実施する市有財産の売払いに参加できなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

■ 落札者の決定

有効な入札のうち、予定価格以上で最高の価格の入札をした方を落札者と決定します。

落札者には決定後直ちに、入札の結果を電話で連絡いたします。（落札者が立ち会っていない場合）

■ 同価格の入札

予定価格以上で落札者となる同価格の入札が2以上あるときは、その旨を当該入札者に通知した上で、くじ引き（あみだくじ）によって落札者を決定します。立会人がいない場合は、くじ引きの参加について電話にて確認し、参加希望者が無ければ、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせるものとします。この場合、くじ引きを辞退することはできません。

なお、立会人が入札に立ち会っているときは、入札者の代わりにくじを引くことができます。

■ 再度の入札

開札の結果、落札者がいない場合には、再入札を行いません。